

国産原木の譲受け等から次の譲渡しまでのフローチャート

手順0:国産原木の譲受け等

手順1-1:原材料情報の収集

以下の情報について収集等をチェックリストを用いて行う。

- ア 樹種
- イ 伐採地域
- ウ 違法伐採に係る木材に該当しない蓋然性が高いことを証する情報(証明情報)

手順1-2:リスク情報の収集

原材料情報の真正性を高めるため、それぞれの原材料情報に関する情報について、必要に応じて収集等をチェックリストを用いて行う。

手順2:合法性の確認

チェックリストを活用して行う。手順1-1、1-2で収集等した情報に基づき、木材の調達先の違法伐採リスクを確認する。

リスクは無視できるレベルと確認

リスクは無視できないレベルと確認

合法性確認木材と判断

合法性確認木材でない木材と判断

手順3:記録の作成・保存

以下の記録を作成し、原則5年間保存する。

- ア 収集等した原材料情報の内容 ⇒ 手順1-1で収集等した情報に相当
- イ 合法性確認木材であるか否か ⇒ チェックリストによる判断の結果に相当
- ウ 合法性確認の理由 ⇒ チェックリストの手順2で整理した内容に相当

手順4:譲渡しを行う相手方への情報の伝達

以下2項目について伝達する。

- ア 原材料情報に関する情報
 - ① 原材料情報を全て収集等できた場合はその旨
 - ② 収集等できなかった原材料情報がある場合はその内容
- イ 合法性確認木材であるか否かの情報